

令和5年度 栗原市議会 議会報告会

日時・場所：11ページ参照

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 議員自己紹介

4 議会報告

(1) 常任委員会、特別委員会等の調査活動報告

- ① 総務常任委員会（3ページ）
- ② 産業建設常任委員会（5ページ）
- ③ 文教民生常任委員会（7ページ）
- ④ 指定廃棄物の最終処分等に関する調査特別委員会（9ページ）
- ⑤ 市議会による意見書（要望書）の提出活動（10ページ）

(2) 意見交換

- ① 各委員会の調査活動報告等に関する意見交換
- ② その他

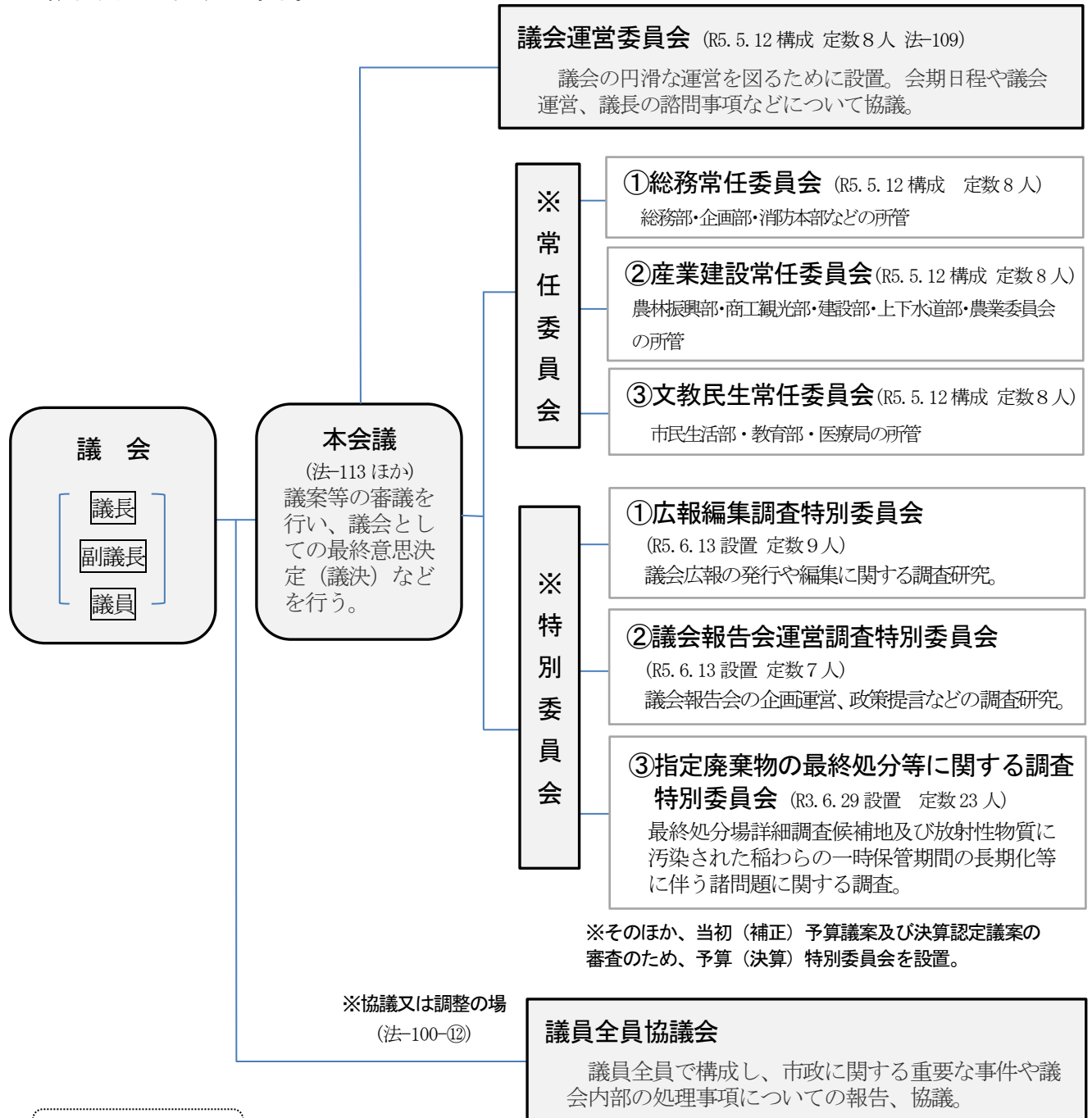
5 閉 会

～ 議会報告会に参加される市民の皆様へ ～

- 1 本日の議会報告会は、栗原市議会が主催で実施するものであります。
市民の皆様から、さまざまな御意見をいただき、意見交換を行う場として位置づけておりますので、議員個人の見解を求めるような御発言は御遠慮願います。
- 2 本日、市民の皆様からいただいた御意見への対応結果につきましては、「くりはら市議会だより」に概要版を、市のホームページには全体を掲載して報告する予定です。また、本日回答ができなかった質問につきましては、持ち帰らせていただき、その結果を前述と同様に報告する予定です。
- 3 議会報告会の報告書作成のため、写真撮影及び録音を行わせていただきますので御理解願います。

～ 栗原市議会の構成図 ～

議会は、議事機関としての役割を担い、議会の活動に必要な内部組織として、常任委員会、特別委員会などが設置されている。現在、栗原市議会において設置されている組織を図に表すと概ね次のとおりである。



用語解説

- 1 **議事機関**：地方公共団体の行政運営の基本的事項の審議を行い、決定する機関。
議会は、議事機関として位置づけられている。(憲法第93条)
- 2 **常任委員会**(法-109)：議案などを専門的、能率的に審査・調査を行うために設置できる。
- 3 **特別委員会**(法-109)：特定の問題について調査研究を行うために設置できる。

総務常任委員会

◇主な調査活動等の状況（※定例会中の付託議案審査は除く。）

調査時期	調査事件
令和5年7月31日	① 市のデジタル化に関する調査 ② 地域公共交通に関する調査

～ ① 市のデジタル化に関する調査 ～

1 調査目的

市のデジタル化に関する動向実態や課題、将来的な取組等を把握するため。

2 調査概要

上記について、担当職員から聴き取りによる調査を行った。

3 本市の現状

令和3年度からRPA※1や、AI-OCR※2、AI議事録システム※3を活用し、業務の効率化を図り、削減された時間を市民相談等の業務へ充てるなど、市民サービスの向上と職員の負担軽減を図っている。AI技術を活用する一方で、職員がその内容を確認しながらミスの防止にも努めている。

4 調査結果（所見）

書かない、待たない、行かない窓口により、市民の利便性向上を図ろうとしているが、高齢化が進む栗原市では、使える人と使えない人との差（デジタルデバインド）の解消に向けた支援体制を望むものである。

また、市のデジタル化に向け、さらに職員の意識を高め、市民が使いやすい窓口と行政側の負担軽減につなげていくよう努められたい。

※1 パソコンを使った定型作業をソフトウェアのロボットに代行させる技術

※2 手書きの申請書やアンケートなどをスキャナーで読み取り、書かれた文字を高精度でデータ化できる技術

※3 AI(人工知能)が音声を読み込み、自動でテキスト化をして、議事録を効率よく作成・編集できる技術

～ ② 地域公共交通に関する調査 ～

1 調査目的

これまでの取組を踏まえて新たに策定する「栗原市地域公共交通計画」の内容等を把握するため。

2 調査概要

上記について、担当職員から聴き取りによる調査を行った。

3 本市の現状

現在の地域公共交通は、広域路線、市内連携路線及び地域内路線（乗合デマンド交通）の3本柱で運営しているものの、乗合デマンド交通の利用者の低迷及び地区外運行や休日運行の要望、さらに、路線バスの通学時間帯など混雑する便の解消及びくりこま高原駅までの延伸などの課題を抱えている。

一方で、乗合デマンド交通の地区外運行については、代替策としてタクシー利用助成事業を鶯沢、高清水、瀬峰、志波姫の4地区で試験的に行い、今後は全地域で展開しようと検討も進められている。

4 調査結果（所見）

地域公共交通を維持するため、利用実態と利用者の意向を分析し、事業費の抑制と適正な運賃への見直しも考えながら、子ども達や高齢者といった交通弱者にも配慮した運行形態の確保など、さらなる利便性に考慮した計画立案を望むものである。

産業建設常任委員会

◇主な調査活動等の状況（※定例会中の付託議案審査は除く。）

調査時期	調査事件
令和5年8月2日	① 令和5年産米の作付状況に関する調査 ② キャンプ場に関する調査

～ ① 令和5年産米の作付状況に関する調査 ～

1 調査目的

市内における作付状況等の実態や課題、将来的な取組等を把握するため。

2 調査概要

上記について、担当職員から聴き取りによる調査を行った。

3 本市の現状

令和5年4月末現在における生産の目安に対する計画生産数量は、面積換算で683ヘクタールの作付超過であった。その後、作付の誘導や県内市町村の地域間調整分などを追加したものの、6月末現在で作付面積が295ヘクタール超過している状況にある。

4 調査結果（所見）

農林水産省が公表した主食用米の受給見通しでは、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う行動制限の解除などにより外食向けの需要は回復しているものの、令和5年産の主食用米の需要量は前年比で10万トンの減少を見込んでおり、食生活の多様化や人口減少などの影響により、さらなる米需要の減少が予想されている。

このことから、農林水産省では主食用米以外の作物への転換を促しているが、今後の消費動向に注視しながら、情報収集や動向分析の強化に努め、農家の所得確保のため消費者ニーズに対応した的確な需給調整を実施するとともに、安定的かつ継続的な経営を可能とする農業政策の推進を求めるものである。

～ ② キャンプ場に関する調査 ～

1 調査目的

市が整備を計画しているキャンプ場について、進捗状況や今後の進め方等を把握するもの。

2 調査概要

上記について、キャンプ場の建設予定地の現地調査を行い、その後、担当職員から聞き取りによる調査を行った。

3 本市の現状

キャンプ場については、栗駒山の自然や山脈ハウスなどの周囲の観光施設を最大限に活用するとともに、周辺観光地を回遊する滞在型観光につなげることも可能であるとのことから、栗駒耕英地区に整備を計画しており、令和4年度には敷地の測量を完了している。

4 調査結果（所見）

今後、この測量結果を踏まえ、民間事業者のノウハウも積極的に活用しながら、関係団体や観光事業者、栗駒耕英地区の方々との協議を重ねてキャンプ場の整備に取り組むこととしているが、キャンパーのニーズを的確に捉えるとともに、しっかりと事業の採算性や継続性を分析したうえで、魅力的なキャンプ場の整備に努められたい。

文教民生常任委員会

◇主な調査活動等の状況（※定例会中の付託議案審査は除く。）

調査時期	調査事件
令和5年8月9日	① 埋蔵文化財に関する調査 ② 民俗資料館に関する調査 ③ 閉校した小・中学校所蔵品に関する調査

～ ① 埋蔵文化財に関する調査 ～

1 調査目的

市内における遺跡や遺構の概要と出土品の保管状況等を把握するため。

2 調査概要

上記について、担当職員から聴き取りによる調査を行い、その後、一迫埋蔵文化財センターの現地調査を行った。

3 本市の現状

市内には、貴重な歴史遺産が数多く存在する。国指定史跡では、山王囲遺跡、伊治城跡及び入の沢遺跡があり、県指定史跡では、鳥矢ヶ崎古墳群がある。さらに、伊治城跡から出土した弩の「機」と折木山遺跡から出土した銅製の「極楽寺印」については、県の有形文化財に指定されている。また、旧石器時代から近世までの遺跡が市内で550か所ほど確認されており、栗原市の歴史を語るうえで欠くことができない遺産となっている。

4 調査結果（所見）

市内で歴史的遺産を展示している施設のうち、一迫埋蔵文化財センターでは、定期的に発掘調査展を開催し、貴重な遺跡や出土品を広く公開している。是非、このような施設を学校教育の現場で活用し、未来を担う小・中学生に地域の魅力を発見する機会を提供するとともに、市の歴史的遺産を適切に保護しながら、後世に確実に継承できるよう努められたい。

～ ③ 閉校した小・中学校所蔵品に関する調査 ～

1 調査目的

学校再編により閉校した小学校及び中学校にある所蔵品の保管状況等について把握するため。

2 調査概要

上記について、担当職員から聴き取りによる調査を行った。

3 本市の現状

市内には、平成20年4月時点で小学校31校、中学校11校が設置されていたが、現在は学校再編が行われ、小学校11校、中学校6校となっている。このほか、金成小中学校は、令和3年4月から学校教育法第49条の2に規定する義務教育学校として設置されている。

閉校した学校で使用されていた所蔵品のうち、ピアノについては程度の良い一部のものは配置転換を行い使用されており、その他のピアノの多くは管財課に移管したうえで売却がされてきた。また、絵画については、学校関係者やPTAの方々と選定を行い、統合先の学校へ引き継いで活用しているもの、寄贈者へ相談のうえ返却しているもの、そのまま残しているものもあった。その他の机やロッカーなどの備品については、市役所庁舎内で必要なものを有効に活用しているところである。

4 調査結果（所見）

閉校した小・中学校の今後の活用の方向性については、地域住民と十分に話し合いをする必要があるが、仮に解体が決定された場合は、学校関係者やPTAの方々と所蔵品を処分するもの、統合先へ移管するものなど、その取扱いについて十分に協議をして進められたい。

指定廃棄物の最終処分等に関する調査特別委員会

調査日 令和5年3月9日

調査内容

栗原市議会指定廃棄物の最終処分等に関する調査特別委員会中間報告書について協議し、下記の状況から、今後も継続して調査を行い対応する必要があると結論付ける。

区 分	対 応 状 況
400ベクレル以下の汚染牧草	令和4年度から400ベクレル以下の民家の近くで保管している14戸から農地還元(すき込み)事業を開始し、それ以外の400ベクレル以下の牧草は、令和5年度から令和7年度までの3年間で処理をする。
400ベクレルを超える汚染牧草	市から堆肥化により進めていくと説明があったものの、これまでの経過では堆肥化処理施設の建設候補地周辺住民から周辺環境への影響や風評被害を不安視する声が相次ぎ、反対が根強くあるため、候補地決定には至っていない状況である。
8千ベクレルを超える汚染稲わら等	平成27年12月に候補地として提示された栗原市をはじめ3市町が候補地の返上を宣言して以来、指定廃棄物の最終処分場等の議論は膠着状態となっている。 当初、2年間の約束で地域の理解を得て保管してきた汚染稲わらは、現在も市内5箇所で宮城県が保管する状態が続いており、8千ベクレルを超える汚染稲わら等は、国及び東京電力が責任をもって対処すべきであることを一貫して訴えてきているものの、方向性は全く見通せない状況となっている。

調査日 令和5年6月23日

調査内容 汚染牧草の農地還元(すき込み)事業と堆肥化処理施設について

- ① 令和4年度から始まった400ベクレル以下の汚染牧草の農地還元(すき込み)の事業報告、令和5年度から令和7年度までの汚染牧草農地還元(すき込み)の事業計画の説明を市から受ける。

年 度	対象地区	対 応
令和4年度	一迫、瀬峰 金成、花山	汚染牧草を住宅から30m以内に保管している農家14戸、約69tの汚染牧草を農地還元し、草地更新を行った。
令和5年度	築館、志波姫	11戸で保管している約344tの汚染牧草を農地還元予定。
令和6年度	高清水、一迫 瀬峰	12戸で保管している約196tの汚染牧草を農地還元予定。
令和7年度	栗駒、鶯沢 金成、花山	13戸で保管している約276tの汚染牧草を農地還元予定。

- ② 堆肥化処理施設のあり方について説明があり、汚染牧草農地還元(すき込み)により400ベクレル以下の牧草は、当初より約1,150t、全体の約45%が減少する見込みである。

このことによって、堆肥化処理施設の規模も変わってくるため、堆肥化の方法を見極め、処理期間・施設規模を決定したうえで、建設候補地を選定していきたいと考えていると説明を受けた。

市議会による意見書（要望書）の提出活動

意見書・財産取得・陳情

県知事に意見書を提出



伊藤哲也副知事に提出

子ども医療費助成の拡充 学校給食費無償化を求める

議会は5月26日、宮城県に対して「子ども医療費助成の拡充」と「学校給食費無償化に対する支援を求める」意見書を県知事に提出しました。また、県議会議長へは要望書として提出しました。

子どもの医療費にかかる通院・入院への県の補助年齢を18歳に引き上げるとともに、所得制限の撤廃と、法律の整備について国へ働きかけるようにしてほしい。学校給食費無償化は、憲法で「義務教育は無償と

する」と定められており、食育の生きた教材として位置づけられています。市町村が取り組む小・中学校給食費無償化への財政的支援を行い、全国一律に完全無償化を実施するよう国へ強く働きかけてほしい。



菊地恵一県議会議長に提出

回答

副知事 子どもの医療費助成は、適切な医療機会の確保と、子育て家庭の経済的負担の軽減の観点で国が責任を持って対応すべきと考えています。また、給食の無償化は、家庭に負担の差が生じないよう、国に法律の改正など、必要な措置をするよう働きかけていきたいと考えています。

県議会議長 子どもを育てやすい環境をつくっていくことが大事だということは十分認識しています。しかし、恒久的な財源ではなく、今ある財源を使い途中からなくなってしまうわけにはいかないわけであります。財源については、全国都道府県議会議長会などで要望活動を続けていきたいと思っています。

くりはら市議会だより（令和5年8月1日発行）抜粋

～ 令和5年度 栗原市議会 議会報告会開催日程等一覧 ～

開催日時	地 区	会 場
11月6日(月) 午後6時30分から	栗駒地区	栗駒総合支所
	高清水地区	高清水総合支所
	一迫地区	一迫総合支所
	金成地区	金成総合支所
11月8日(水) 午後6時30分から	築館地区	市民活動支援センター
	若柳地区	若柳総合文化センター (ドリームパル)
	瀬峰地区	瀬峰総合支所
	花山地区	花山石楠花センター
11月13日(月) 午後6時30分から	鶯沢地区	鶯沢振興センター
	志波姫地区	この花さくや姫プラザ

※ 議会報告会は、約90分間を予定しております。

